

第2章 高齢者等の状況

1 人口構成と被保険者数

(1) 本県の人口構成

本県の人口構成は、次の表のように推移しています。

総人口は、令和4年10月1日現在の人口推計によると704,000人となっており、平成12年の国勢調査から120,108人減少しています。

一方、高齢者人口は、246,000人で平成12年から65,363人増加し、総人口の減少とは逆に大きく増加しています。

高齢化率は、34.9%と全国平均の29.0%を大きく上回るとともに、高齢者人口に占める75歳以上人口の占める比率は、全国平均の53.4%に対し、本県では52.4%と全国平均より低い比率となっております。

また、平成12年から令和4年までの高齢化率は13ポイント上昇しており、団塊の世代が65歳以上になったことなどから、平成22年以降はこれまでのペースを上回り高齢化が進行しています。

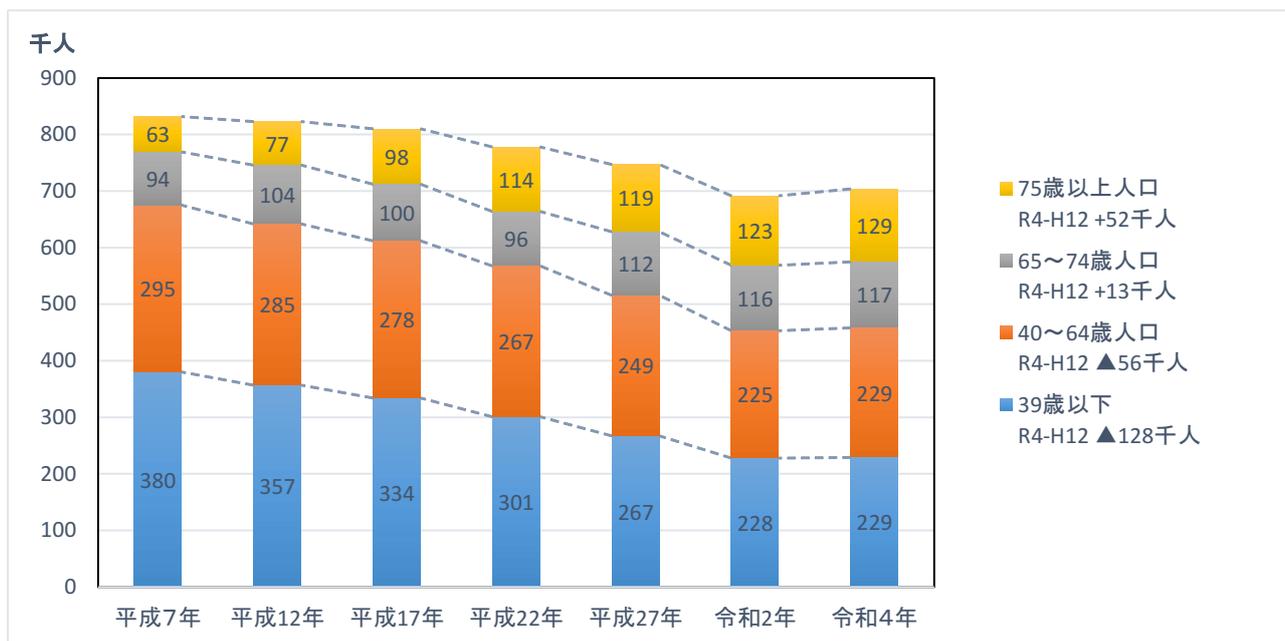
◇人口構成の推移

(単位：人、%)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和4年	R4-H12 R4/H12
総人口(A)	824,108	809,950	785,491	755,733	719,559	704,000	▲ 120,108 (85.4)
40～64歳人口(B)	285,488	278,318	267,426	248,549	224,837	229,000	▲ 56,488 (80.2)
65歳～74歳人口(C)	103,920	99,694	95,884	111,685	115,674	117,000	13,080 (112.6)
75歳以上(D)	76,717	97,619	114,042	119,229	122,672	129,000	52,283 (168.2)
高齢化率	21.9	24.4	27.0	31.0	34.5	34.9	13.0ポイント
全国	17.4	20.2	23.0	26.6	28.7	29.0	11.6ポイント
75歳以上(D)/(C+D)	42.5	49.5	54.3	51.6	51.5	52.4	9.9ポイント
高齢者比率	40.9	45.2	48.1	48.2	51.6	53.4	12.5ポイント
全国	40.9	45.2	48.1	48.2	51.6	53.4	12.5ポイント

資料：令和2年国勢調査（令和4年は、令和4年10月1日現在の総務省統計局「人口推計」による）

◇人口構成の推移



資料：国勢調査（令和4年は、令和4年10月1日現在の総務省統計局「人口推計」による）

※令和2年までは年齢不詳人口を除いているため、年齢区分ごとの人数の合計は総人口と合致しない。

（2）本県の出生数・合計特殊出生率の推移

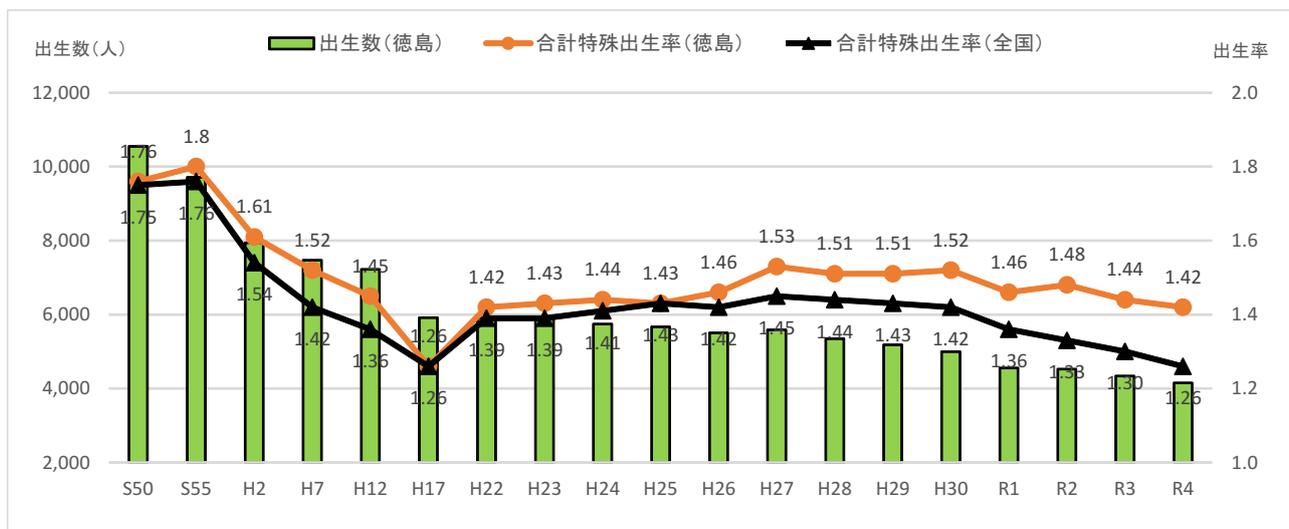
本県の出生数及び合計特殊出生率は次のグラフのとおり推移しています。

人口規模を保つために必要とされる合計特殊出生率は2.07とされていますが、平成17年には1.26まで低下し、令和4年には1.42まで回復したものの依然として低い状態にあります。

また、出生数は第2次ベビーブームにあった昭和50年に10,544人であったものが、令和4年には半数以下の4,148人となっています。

少子化の進行は、都市部への人口流出とあいまって人口減少の大きな要因となっていますが、急激な回復は難しく、また、生まれた子どもが地域社会を支える担い手となるには15年以上を要することから、地域の活力を維持していくためには、若年層だけでなく高齢者も含めた全世代で地域社会を支えていく必要があります。

◇出生数・合計特殊出生率の推移



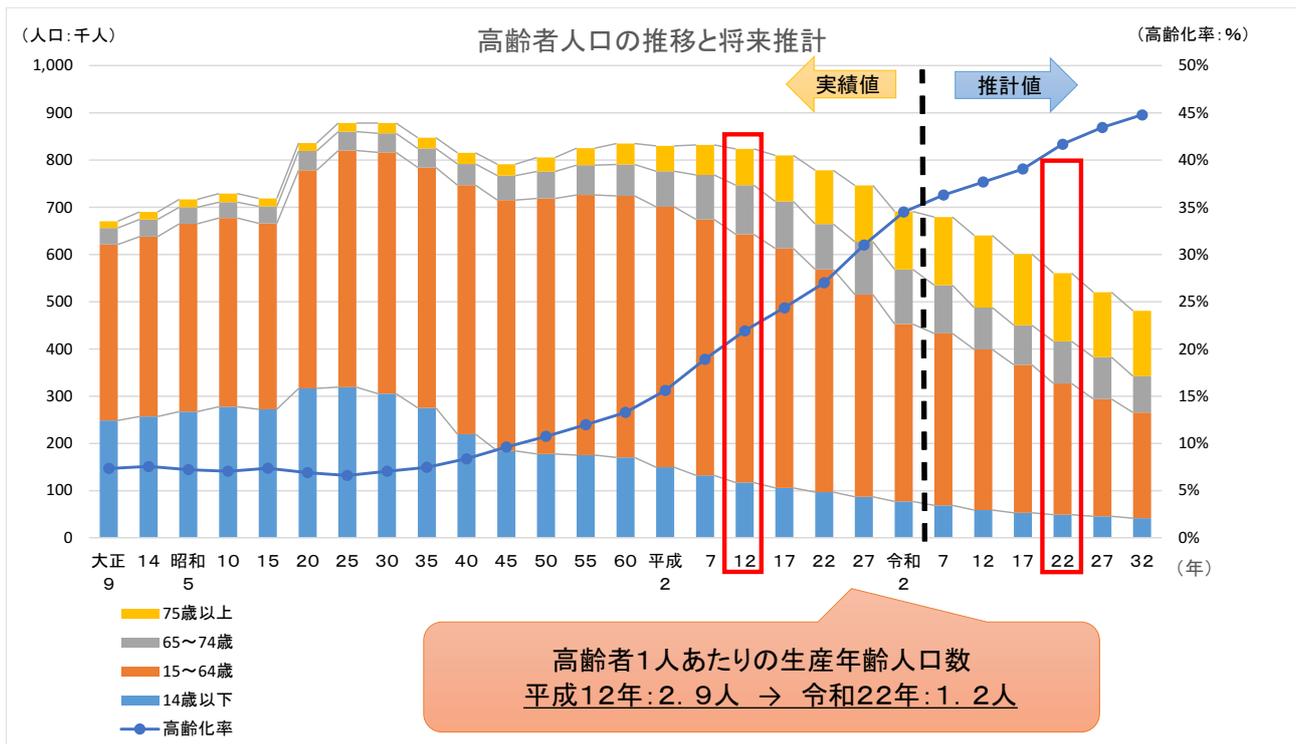
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 本県の人口構成の将来推計

本県は、大正9年に既に高齢化率が7%を超える「高齢化社会」に達していましたが、昭和30年以降急速に高齢化が進み、平成2年には15.6%、平成12年には21.9%となり、全国に先駆けて65歳以上の高齢者人口の割合が21%を超える「超高齢社会」を迎えました。

高齢者人口は、その後も増加を続ける一方で、総人口は昭和60年頃をピークに減少に転じています。令和2年(2020年)以降も、高齢化率は上昇を続け、令和7年(2025年)には36.3%、更に令和22年(2040年)には41.7%に達する見込みとされており、高齢者1人を生産年齢人口である15歳から64歳までの者1.2人で支えなければならない社会が到来すると推計されています。

また、介護が必要となる割合の高い75歳以上人口は、令和12年(2030年)頃がピークと推計されています。



調査時期	徳島県						全国 高齢化率
	総人口	年少人口 0~14歳	生産年齢 15~64歳	老年人口		高齢化率	
				65歳以上	うち75歳以上		
大正 9年(1920)	670,212	248,464	372,480	49,268	14,150	7.4%	5.3%
大正 14年(1925)	689,814	256,749	380,921	52,144	15,512	7.6%	5.1%
昭和 5年(1930)	716,544	267,409	397,356	51,779	16,677	7.2%	4.8%
昭和 10年(1935)	728,748	277,624	399,722	51,402	18,094	7.1%	4.7%
昭和 15年(1940)	718,645	272,461	393,198	52,986	16,728	7.4%	4.7%
昭和 20年(1945)	835,763	316,728	461,322	57,713	16,499	6.9%	5.1%
昭和 25年(1950)	878,511	319,094	501,170	58,066	18,461	6.6%	4.9%
昭和 30年(1955)	878,109	305,341	510,806	61,959	21,564	7.1%	5.3%
昭和 35年(1960)	847,274	275,274	508,733	63,267	22,828	7.5%	5.7%
昭和 40年(1965)	815,115	219,279	527,617	68,219	23,587	8.4%	6.3%
昭和 45年(1970)	791,111	183,878	531,168	76,065	24,348	9.6%	7.1%
昭和 50年(1975)	805,166	177,555	541,049	86,505	29,201	10.7%	7.9%
昭和 55年(1980)	825,261	175,295	550,779	98,904	36,052	12.0%	9.1%
昭和 60年(1985)	834,889	170,062	553,858	110,921	44,273	13.3%	10.3%
平成 2年(1990)	831,598	149,770	551,067	129,105	53,753	15.6%	12.1%
平成 7年(1995)	832,427	132,495	541,945	157,461	63,466	18.9%	14.6%
平成12年(2000)	824,108	117,217	525,724	180,637	76,717	21.9%	17.4%
平成17年(2005)	809,950	105,814	506,642	197,313	97,619	24.4%	20.2%
平成22年(2010)	785,491	96,596	471,788	209,926	114,042	27.0%	23.0%
平成27年(2015)	755,733	87,030	428,059	230,914	119,229	31.0%	26.6%
令和 2年(2020)	719,559	77,129	375,657	238,346	122,672	34.5%	28.7%
令和 7年(2025)	679,024	68,501	364,116	246,407	144,047	36.3%	29.6%
令和12年(2030)	640,164	59,105	339,887	241,172	152,398	37.7%	30.8%
令和17年(2035)	600,769	52,743	313,373	234,653	150,765	39.1%	32.3%
令和22年(2040)	560,529	49,106	277,811	233,612	144,271	41.7%	34.8%
令和27年(2045)	519,810	45,528	248,416	225,866	137,284	43.5%	36.3%
令和32年(2050)	480,669	41,384	224,049	215,236	138,537	44.8%	37.1%

(注) 1 令和2年までは総務省統計局「国勢調査」による。
 2 令和7年以降の全国の高齢化率、徳島県の数値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)による。
 3 昭和20年における「全国の高齢化率」は沖縄県を除いた数字。

(4) 被保険者の状況

介護保険制度では、65歳以上の者が第1号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が第2号被保険者となります（当分の間は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する指定障害者支援施設、児童福祉法に規定する医療型障害児入所施設、ハンセン病療養所、生活保護法に規定する救護施設等の入所・入院者は、介護保険の被保険者とされません。）。

令和5年1月1日現在の本県の65歳以上の人口は237,502人、40歳以上65歳未満の人口は219,281人となっています。

(単位：人、%)

区分	東部1	東部2	南部1	南部2	西部1	西部2	全県
総人口	429,375 61.2%	70,667 10.1%	115,266 16.4%	17,274 2.5%	33,991 4.8%	35,389 5.0%	701,962 100.0%
40歳以上65歳未満	133,866 31.8%	22,497 32.0%	36,698 32.0%	4,947 28.7%	10,494 31.0%	10,779 30.5%	219,281 31.7%
65歳以上	129,013 30.7%	27,734 39.4%	42,065 36.7%	8,683 50.3%	14,379 42.4%	15,628 44.2%	237,502 34.3%
65歳以上75歳未満	61,830 14.7%	13,339 18.9%	19,286 16.8%	3,556 20.6%	6,825 20.1%	7,243 20.5%	112,079 16.2%
75歳以上	67,183 16.0%	14,395 20.4%	22,779 19.8%	5,127 29.7%	7,554 22.3%	8,385 23.7%	125,423 18.1%

資料：徳島県年齢別推計人口（令和5年1月1日現在）

(5) 各市町村による計画期間における推計人口

各市町村の推計値の積み上げによる本県の計画期間における推計人口は、次の表のとおりです。

◇各市町村の推計値積み上げによる計画期間及び令和22年度における推計人口

	東 部		南 部		西 部		全 県	
	東部1	東部2	南部1	南部2	西部1	西部2		
令和6年度	総人口	425,969	69,601	113,762	16,514	33,191	35,015	694,052
	40歳以上65歳未満	143,370 (33.7%)	22,918 (32.9%)	36,395 (32.0%)	5,020 (30.4%)	10,305 (31.0%)	10,520 (30.0%)	228,528 (32.9%)
	65歳以上	133,951 (31.4%)	28,155 (40.5%)	42,986 (37.8%)	8,698 (52.7%)	14,386 (43.3%)	15,730 (44.9%)	243,906 (35.1%)
	うち65歳～74歳	67,775 (15.9%)	14,396 (20.7%)	20,239 (17.8%)	3,909 (23.7%)	7,089 (21.4%)	7,556 (21.6%)	120,964 (17.4%)
	うち75歳以上	66,176 (15.5%)	13,759 (19.8%)	22,747 (20.0%)	4,789 (29.0%)	7,297 (22.0%)	8,174 (23.3%)	122,942 (17.7%)
令和7年度	総人口	423,574	68,631	112,403	16,062	32,547	34,463	687,680
	40歳以上65歳未満	142,470 (33.6%)	22,623 (33.0%)	35,940 (32.0%)	4,865 (30.3%)	10,115 (31.1%)	10,218 (29.6%)	226,231 (32.9%)
	65歳以上	134,120 (31.7%)	27,904 (40.7%)	42,677 (38.0%)	8,527 (53.1%)	14,185 (43.6%)	15,553 (45.1%)	242,966 (35.3%)
	うち65歳～74歳	65,457 (15.5%)	13,815 (20.1%)	19,400 (17.3%)	3,765 (23.4%)	6,984 (21.5%)	7,435 (21.6%)	116,856 (17.0%)
	うち75歳以上	68,663 (16.2%)	14,089 (20.5%)	23,277 (20.7%)	4,762 (29.6%)	7,201 (22.1%)	8,118 (23.6%)	126,110 (18.3%)
令和8年度	総人口	420,482	67,606	110,888	15,655	31,929	33,834	680,394
	40歳以上65歳未満	141,932 (33.8%)	22,264 (32.9%)	35,479 (32.0%)	4,719 (30.1%)	9,933 (31.1%)	10,251 (30.3%)	224,578 (33.0%)
	65歳以上	133,863 (31.8%)	27,458 (40.6%)	42,296 (38.1%)	8,353 (53.4%)	13,962 (43.7%)	15,325 (45.3%)	241,257 (35.5%)
	うち65歳～74歳	61,986 (14.7%)	13,212 (19.5%)	18,500 (16.7%)	3,508 (22.4%)	6,776 (21.2%)	7,251 (21.4%)	111,233 (16.3%)
	うち75歳以上	71,877 (17.1%)	14,246 (21.1%)	23,796 (21.5%)	4,845 (30.9%)	7,186 (22.5%)	8,074 (23.9%)	130,024 (19.1%)
令和22年度	総人口	372,366	53,087	89,324	10,399	23,769	25,529	574,474
	40歳以上65歳未満	113,253 (30.4%)	15,664 (29.5%)	26,209 (29.3%)	2,918 (28.1%)	6,722 (28.3%)	6,741 (26.4%)	171,507 (29.9%)
	65歳以上	133,553 (35.9%)	23,471 (44.2%)	37,245 (41.7%)	5,956 (57.3%)	10,750 (45.2%)	11,433 (44.8%)	222,408 (38.7%)
	うち65歳～74歳	56,819 (15.3%)	8,850 (16.7%)	14,066 (15.7%)	1,930 (18.6%)	3,827 (16.1%)	3,998 (15.7%)	89,490 (15.6%)
	うち75歳以上	76,734 (20.6%)	14,621 (27.5%)	23,179 (25.9%)	4,026 (38.7%)	6,923 (29.1%)	7,435 (29.1%)	132,918 (23.1%)

※人口は、市町村の推計値の積み上げ。表中()内は、総人口に占める割合。

2 高齢者のいる世帯等の状況

(1) 世帯の状況

本県の一般世帯数は、令和2年国勢調査によると307,358世帯で、平成12年に比べ19,461世帯増加しています。

「65歳以上の親族のいる世帯」（以下「高齢者のいる世帯」という。）は、146,952世帯で、一般世帯に占める割合は47.8%となっており、平成12年に比べ29,048世帯、6.8ポイント増加しています。

「高齢単身世帯」は、42,341世帯で、「高齢者のいる世帯」の28.8%を占めており、平成12年に比べ19,085世帯、9.1ポイント増加しています。

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみからなる「高齢夫婦世帯」は、42,224世帯で「高齢者のいる世帯」の28.7%を占めており、平成12年に比べ、14,562世帯、5.2ポイント増加しています。

65歳以上の高齢者が子どもや孫などと一緒に暮らす「同居世帯」は、62,387世帯で「高齢者のいる世帯」の42.5%を占めており、平成12年に比べ、4,599世帯減少し、構成比も14.3ポイント減少しています。

◇世帯の状況

(単位：世帯、%)

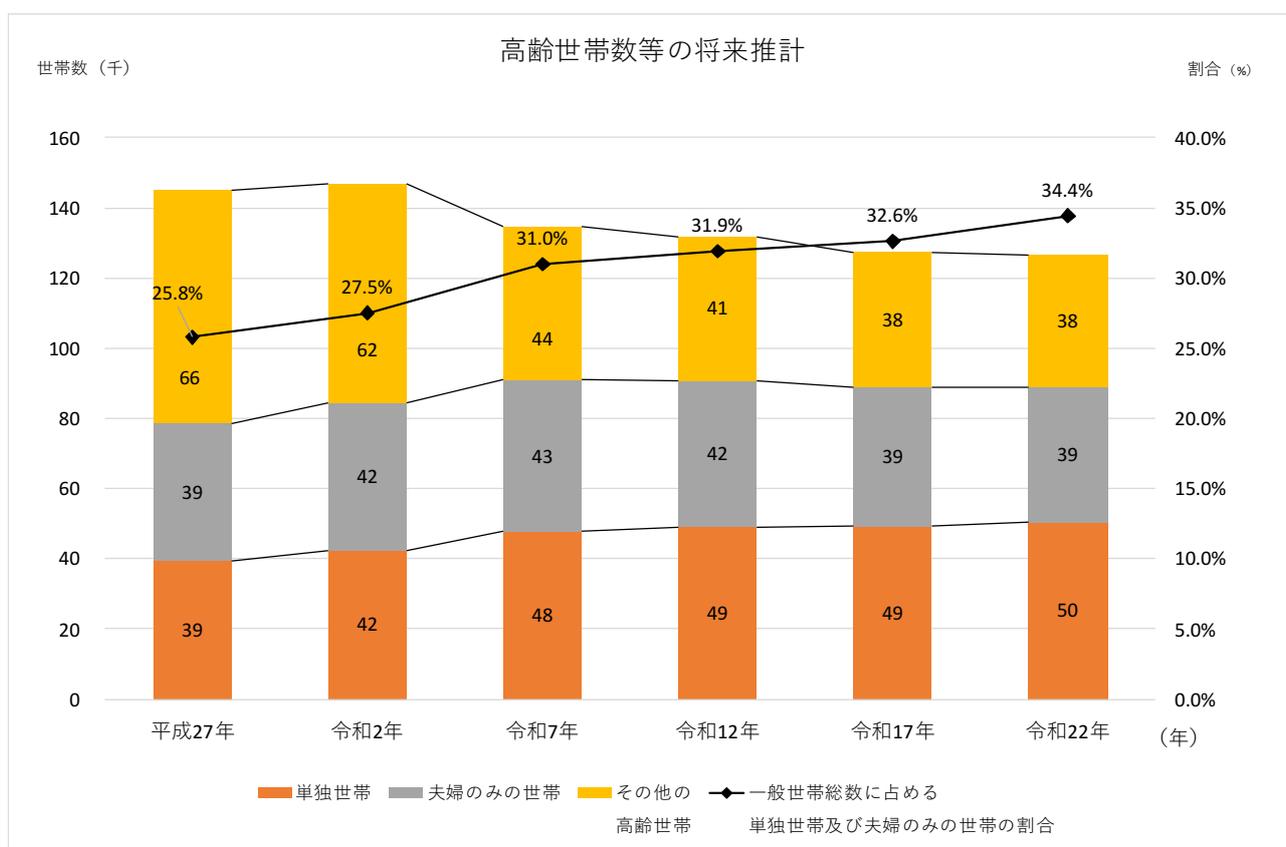
区分	一般世帯数 A	高齢者のいる世帯			
		計 B (B/A)	高齢者単身世帯 C (C/B)	高齢夫婦世帯 D (D/B)	同居世帯 E (E/B)
平成12年	287,897	117,904 (41.0)	23,256 (19.7)	27,662 (23.5)	66,986 (56.8)
全国		(32.2)	(20.2)	(24.3)	(55.5)
平成17年	297,539	126,707 (42.6)	28,080 (22.2)	31,815 (25.1)	66,812 (52.7)
全国		(35.1)	(22.5)	(26.1)	(51.5)
平成22年	301,546	133,641 (44.3)	32,365 (24.2)	34,784 (26.0)	66,492 (49.8)
全国		(37.3)	(24.8)	(27.2)	(48.1)
平成27年	304,911	144,952 (47.5)	39,325 (27.1)	39,270 (27.1)	66,357 (45.8)
全国		(40.7)	(27.3)	(28.0)	(44.7)
令和2年	307,358	146,952 (47.8)	42,341 (28.8)	42,224 (28.7)	62,387 (42.5)
全国		(40.7)	(29.6)	(28.8)	(41.5)
R2-H12	19,461	29,048 (6.8ポイント)	19,085 (9.1ポイント)	14,562 (5.2ポイント)	▲ 4,599 ▲ (14.3ポイント)
全国		(8.5ポイント)	(9.4ポイント)	(4.5ポイント)	▲ (14.0ポイント)

資料：国勢調査

(2) 高齢世帯の将来推計

核家族化や少子化の影響により、高齢者のひとり暮らしや夫婦だけで暮らす世帯が増加してきていますが、今後もこの傾向が続くことが予想されています。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯で見た場合の推計になりますが、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計」によると団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」を合わせた世帯数の一般世帯総数に対する割合が3割を超えると見込まれており、地域での見守りや日常生活支援の重要性はますます高まってきます。



資料：令和7年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（2019年4月推計）

令和2年まで：総務省統計「国勢調査」

（※高齢世帯：世帯主の年齢が65歳以上の世帯）

(3) 高齢者のいる世帯の住居

「住宅に住む一般世帯数」は、令和2年国勢調査によると303,392世帯で、このうち持ち家に住む世帯が211,160世帯で全体の69.6%と最も多く、全国平均の61.4%を大きく上回っています。以下、借家にすむ世帯が83,559世帯（27.5%）、給与住宅（勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場

合)に住む世帯が5,523世帯(1.8%)、間借りの世帯が3,150世帯(1.0%)となっています。

次に「高齢者のいる世帯」について見ると、持ち家に住む世帯が全体では88.0%であり、「高齢単身世帯」75.7%、「高齢夫婦世帯」93.0%、「同居世帯」92.9%と、いずれの世帯でも持ち家の比率が「一般世帯」を上回っています。

しかしながら、「高齢単身世帯」では借家に住む率が23.0%と、高齢者のいる世帯のなかでは特に高くなっています。

◇住宅の所有関係

(単位：世帯)

区分	持ち家	借家	給与住宅	間借り	計
住宅に住む一般世帯(県内R2)	211,160 69.6%	83,559 27.5%	5,523 1.8%	3,150 1.0%	303,392 100%
県内(H12)	200,609 70.6%	73,262 25.8%	7,714 2.7%	2,705 1.0%	284,290 100%
全国(R2)	33,729,416 61.4%	18,980,467 34.5%	1,551,697 2.8%	691,943 1.3%	54,953,523 100%
65歳以上高齢者のいる一般世帯(県内R2)	128,864 88.0%	16,618 11.3%	246 0.2%	755 0.5%	146,483 100%
県内(H12)	106,453 90.5%	10,448 8.9%	290 0.2%	423 0.4%	117,614 100%
全国(R2)	18,543,619 82.1%	3,822,468 16.9%	62,104 0.3%	159,030 0.7%	22,587,221 100%
高齢単身世帯(県内R2)	31,925 75.7%	9,681 23.0%	76 0.2%	477 1.1%	42,159 100%
県内(H12)	17,405 75.1%	5,451 23.5%	59 0.3%	256 1.1%	23,171 100%
全国(R2)	4,435,064 66.3%	2,126,371 31.8%	23,325 0.3%	101,347 1.5%	6,686,107 100%
高齢夫婦世帯(県内R2)	39,105 93.0%	2,747 6.5%	61 0.1%	131 0.3%	42,044 100%
県内(H12)	25,387 92.2%	1,994 7.2%	66 0.2%	84 0.3%	27,531 100%
全国(R2)	5,782,749 88.8%	685,107 10.5%	15,254 0.2%	28,976 0.4%	6,512,086 100%
同居世帯(県内R2)	57,834 92.9%	4,190 6.7%	109 0.2%	147 0.2%	62,280 100%
県内(H12)	63,661 95.1%	3,003 4.5%	165 0.2%	83 0.1%	66,912 100%
全国(R2)	8,325,806 88.7%	1,010,990 10.8%	23,525 0.3%	28,707 0.3%	9,389,028 100%

資料：令和2年国勢調査

3 高齢者の受診状況

(1) 受診状況

後期高齢者医療受給対象者（原則75歳以上の高齢者）について、令和3年度の受診状況を見ると、次のようになっています。

①入院件数の状況

入院件数は、年間119,917件で、月平均9,993人の75歳以上の高齢者が入院していることとなります。

②外来件数の状況

外来件数は、年間1,846,193件で、1日当たり延べ約5,060人の75歳以上の高齢者が受診したこととなります。

(2) 医療費の三要素

後期高齢者医療受給対象者について、令和3年度の「受診率」、「1件当たりの受診日数」及び「1日当たりの診療費」のいわゆる医療費の三要素を見ると、次のようになっています。

①受診率

受診率（後期高齢者医療受給対象者100人当たりの月平均診療件数）は、入院8.02件、外来123.51件、歯科18.13件、合計149.66件で、令和2年度に比べ入院は1.11%の減、外来は0.44%の増、歯科は3.66%の増、合計で0.74%の増となっています。

◇後期高齢者医療受給対象者の受診率(月平均) (単位：件/百人)

	入院	外来	歯科	計
令和元年度	8.43	128.84	18.75	156.02
令和2年度	8.11	122.97	17.49	148.57
令和3年度	8.02	123.51	18.13	149.66

資料：後期高齢者医療事業年報

②診療1件当たりの受診日数

診療1件当たりの受診日数は、入院18.92日、外来1.83日、歯科1.93日、平均2.76日で、令和2年度に比べて入院は0.05日の減、外来0.02日の減、歯科は0.03日の減、平均では0.04日の減となっています。

◇後期高齢者医療受給対象者の診療1件当たりの受診日数（単位：日）

	入院	外来	歯科	平均
令和元年度	18.83	1.89	1.97	2.81
令和2年度	18.97	1.85	1.96	2.80
令和3年度	18.92	1.83	1.93	2.76

資料：後期高齢者医療事業年報

③1日当たりの診療費

1日当たりの診療費は、入院29,936円、外来11,290円、歯科8,538円、平均17,918円となっており、令和2年度に比べ入院は2.10%の増、外来は2.19%の増、歯科は1.78%の増、平均で1.82%の増となっています。

◇後期高齢者医療受給対象者の1日当たりの診療費（単位：円）

	入院	外来	歯科	平均
令和元年度	28,462	10,680	8,076	16,896
令和2年度	29,321	11,048	8,389	17,598
令和3年度	29,936	11,290	8,538	17,918

資料：後期高齢者医療事業年報

4 高齢者の社会参加活動・就業の状況

(1) 社会参加活動の状況

高齢者の社会参加活動について、「高齢者の健康に関する調査（令和4年度・内閣府）」によると、65歳以上の高齢者のうち、51.6%が「現在何らかの社会的な活動を行っている」と回答しており、具体的には「健康・スポーツ」（25.8%）、「趣味」（14.9%）、「地域行事」（12.8%）の順となっています。

一方、43.2%が「活動または参加したいものはない」と回答しています。

◇高齢者の社会参加活動の状況

資料：令和4年度高齢者の健康に関する調査（内閣府）

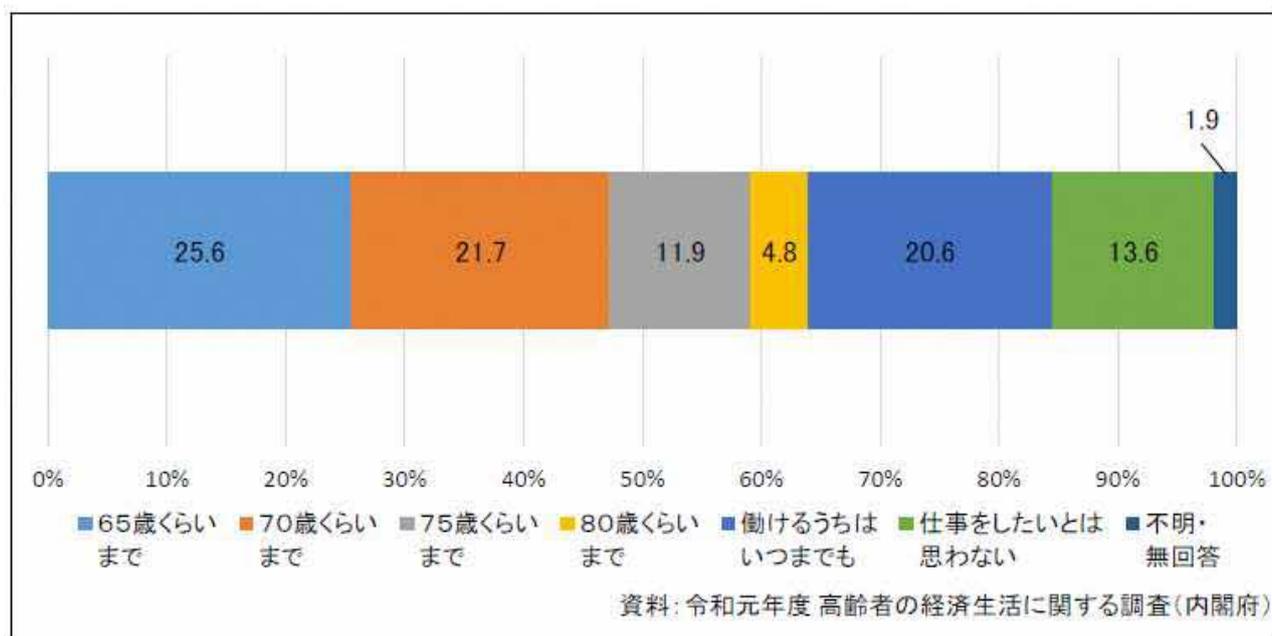
	健康・スポーツ（体操、歩こう会、ゲートボール等）	趣味（俳句、詩吟、陶芸等）	地域行事（祭りなどの地域の催しもの世話等）	生活環境改善（環境美化、緑化推進、まちづくり等）	生産・就業（生きがいのための園芸・飼育、シルバークルサー等）	安全管理（交通安全、防犯・防災等）	教育関連・文化啓発活動（学習会、子ども会の育成、郷土芸能の伝承等）	高齢者の支援（家事援助、移送等）	子育て支援（保育への手伝い等）	その他	1年間に活動または参加した（再掲）	活動または参加したものはなし	不明・無回答
全体 n=2,414	25.8	14.9	12.8	9.0	6.6	4.7	4.6	2.8	2.7	6.3	51.6	43.2	5.3
男性													
65～69歳 n=268	20.9	9.3	19.8	15.7	4.9	6.0	6.3	3.0	2.2	3.4	50.0	47.8	2.2
70～74歳 n=338	28.4	13.9	17.5	11.5	11.2	7.4	7.1	2.7	3.6	6.5	58.9	38.5	2.7
75～79歳 n=241	29.0	11.6	18.7	11.2	10.0	8.7	4.1	2.1	1.2	8.7	56.4	37.3	6.2
80歳以上 n=292	24.3	12.0	13.7	6.5	6.5	6.2	3.1	1.7	0.7	6.2	47.3	44.9	7.9
女性													
65～69歳 n=247	29.1	23.5	11.7	11.3	7.7	3.6	5.3	6.1	6.9	7.3	61.9	37.2	0.8
70～74歳 n=380	25.3	21.3	10.3	7.9	4.2	3.4	5.0	4.5	4.2	6.3	54.2	42.4	3.4
75～79歳 n=251	31.9	17.1	11.6	8.4	7.2	2.0	3.6	2.0	2.0	8.4	55.4	37.1	7.6
80歳以上 n=397	20.7	10.8	3.8	2.8	3.3	1.5	2.8	1.0	0.8	5.0	35.3	54.7	10.1

(2) 就業の状況

① 高齢者の就業意識

60歳以上の高齢者の就労に対する意識について、同調査によると、「何歳ぐらいまで収入を伴う仕事をしたいか、又はしたかったか」という問いに対し、「65歳くらいまで」が25.6%で最も多く、次いで、「70歳ぐらいまで」が21.7%、「働けるうちはいつまでも」が20.6%と続いており、高齢期においても高い就業意欲を持っている様子がうかがえます。

◇就労希望年齢



② 就業の状況

本県の高齢者の就業の状況は、令和4年就業構造基本調査報告によると、62,400人が就業し、就業者を産業別に見ると、「農業・林業」が20.0%と最も割合が高く、次いで「卸売業・小売業」が15.1%、「医療・福祉」12.7%、「建設業」10.1%、「製造業」7.4%と続いています。

また、就業希望理由をみると「健康を維持したい」30.0%、「収入を得る必要が生じた」15.8%、「時間に余裕ができた」10.8%となっています。

◇産業別就業者の状況

(単位:人,%)

区分		農業 林業	卸売業 小売業	医療 福祉	建設業	製造業	その他	計
徳島県	65歳以上就業者数	12,500 20.0%	9,400 15.1%	7,900 12.7%	6,300 10.1%	4,600 7.4%	21,700 34.8%	62,400 100.0%
	全就業者	22,700 6.4%	49,400 13.9%	61,000 17.2%	26,100 7.4%	55,400 15.6%	139,700 39.4%	354,300 100.0%
全国	65歳以上就業者数	881,300 9.6%	1,242,700 13.6%	1,017,000 11.1%	806,900 8.8%	925,600 10.1%	4,293,700 46.8%	9,167,200 100.0%
	全就業者	1,743,600 2.6%	9,673,500 14.4%	9,000,900 13.4%	4,629,000 6.9%	10,477,400 15.6%	31,536,000 47.0%	67,060,400 100.0%

資料:令和4年就業構造基本調査報告

◇就業希望理由

(単位:人,%)

就業希望理由 65歳以上	徳島県	全国
健康を維持したい	3,600 30.0%	539,400 27.0%
収入を得る必要が生じた	1,900 15.8%	343,400 17.2%
時間に余裕ができた	1,300 10.8%	214,400 10.7%
知識や技能を生かしたい	1,100 9.2%	231,900 11.6%
その他	4,100 34.2%	669,800 33.5%
計	12,000 100.0%	1,998,900 100.0%

資料:令和4年就業構造基本調査報告

5 介護保険の状況

(1) 要介護者等の状況

① 要介護者等の状況

本県における要介護（要支援）認定者（以下「認定者」という）数は、令和3年度末現在で49,528人となっており、うち第1号被保険者（65歳以上の保険者）は48,820人で、第1号被保険者全体に対する認定者数の割合は20.0%で全国第10位となっています。

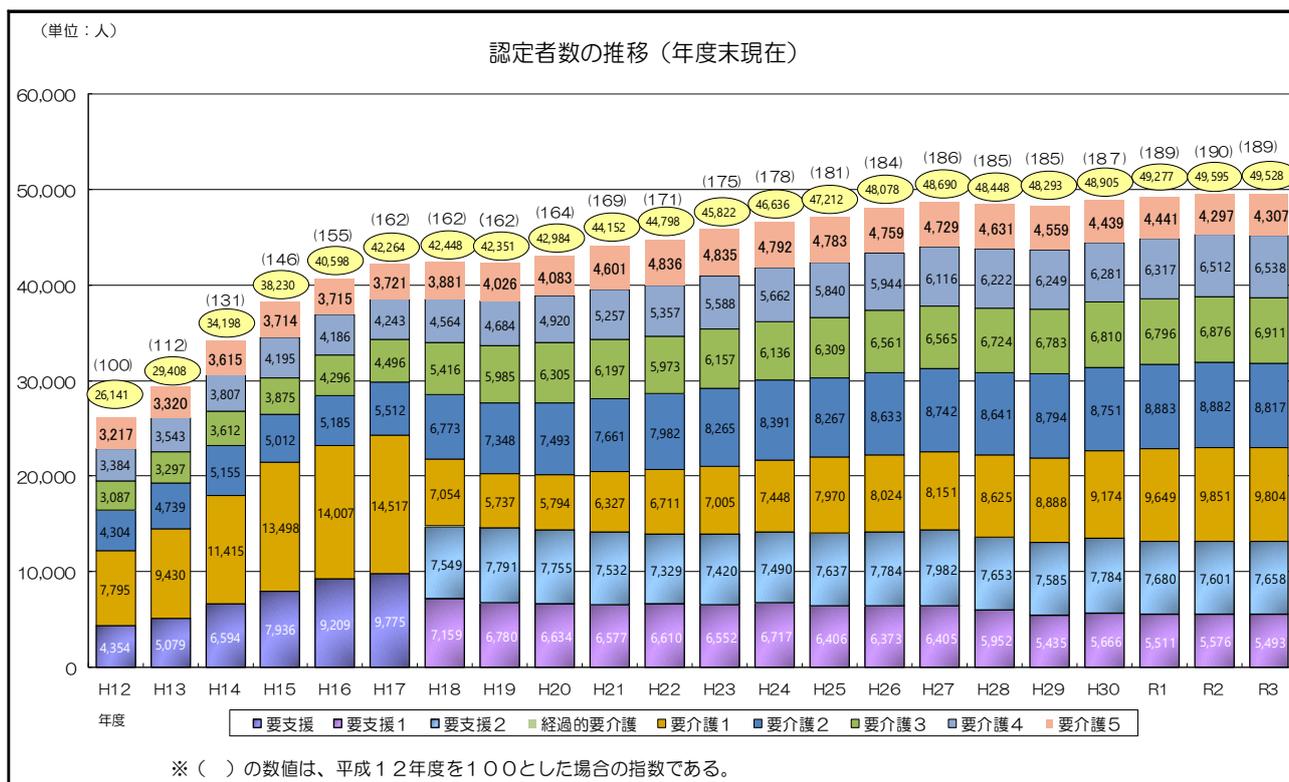
◇ 認定者の状況

(単位:人、%)

		東部1	東部2	南部1	南部2	西部1	西部2	全県
R3	要介護認定者	27,259	5,509	8,585	1,818	3,026	3,331	49,528
	要支援1	3,429	404	721	281	398	260	5,493
		12.6%	7.3%	8.4%	15.5%	13.2%	7.8%	11.1%
	要支援2	4,276	729	1,276	174	640	563	7,658
		15.7%	13.2%	14.9%	9.6%	21.2%	16.9%	15.5%
	要介護1	5,797	1,058	1,634	403	399	513	9,804
		21.3%	19.2%	19.0%	22.2%	13.2%	15.4%	19.8%
	要介護2	4,736	1,133	1,567	303	457	621	8,817
		17%	20.6%	18.3%	16.7%	15.1%	18.6%	17.8%
	要介護3	3,528	849	1,329	262	410	533	6,911
12.9%		15.4%	15.5%	14.4%	13.5%	16.0%	14.0%	
要介護4	3,225	791	1,250	257	503	512	6,538	
	11.8%	14.4%	14.6%	14.1%	16.6%	15.4%	13.2%	
要介護5	2,268	545	808	138	219	329	4,307	
	8.3%	9.9%	9.4%	7.6%	7.2%	9.9%	8.7%	

※率は要介護度ごとの構成比

◇ 認定者の推移（年度末現在）



② 計画期間及び令和22年度における各年度の認定者の状況

計画期間における各年度の認定者の状況は、高齢者人口の推計や現時点の要介護者等の出現率等を勘案した各市町村の推計数値を積み上げたもので、次の表のとおりです。

要支援及び要介護の認定者の合計は、令和6年度に高齢者人口の20.5%で50,049人になると推計されています。

なお、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には24.5%、54,448人という推計値となっており、各市町村において介護予防事業等の施策効果も見込んでいるところですが、更なる健康づくりや介護予防の取組が求められます。

◇市町村の推計値積み上げによる計画期間及び令和2年度の認定者の状況（推計）

（単位：人，％）

		東 部		南 部		西 部		全 県
		東部 1	東部 2	南部 1	南部 2	西部 1	西部 2	
令和6年度	高齢者人口	133,951	28,155	42,986	8,698	14,386	15,730	243,906
	要介護認定者	27,817	5,492	8,723	1,852	2,913	3,252	50,049
	（高齢者人口に占める割合）	20.8%	19.5%	20.3%	21.3%	20.2%	20.7%	20.5%
	要支援 1	3,263	474	748	296	399	256	5,436
	要支援 2	4,273	757	1,362	196	619	566	7,773
	要介護 1	6,067	1,103	1,664	379	366	483	10,062
	要介護 2	4,956	1,012	1,610	313	456	595	8,942
	要介護 3	3,655	845	1,299	247	393	526	6,965
	要介護 4	3,279	825	1,251	278	481	556	6,670
要介護 5	2,324	476	789	143	199	270	4,201	
令和7年度	高齢者人口	134,120	27,904	42,677	8,527	14,185	15,553	242,966
	要介護認定者	28,071	5,483	8,798	1,826	2,887	3,215	50,280
	（高齢者人口に占める割合）	20.9%	19.6%	20.6%	21.4%	20.4%	20.7%	20.7%
	要支援 1	3,286	473	751	294	392	251	5,447
	要支援 2	4,314	756	1,370	194	613	554	7,801
	要介護 1	6,130	1,103	1,674	373	365	480	10,125
	要介護 2	5,002	1,004	1,622	305	453	592	8,978
	要介護 3	3,692	844	1,315	243	389	524	7,007
	要介護 4	3,304	831	1,275	275	477	550	6,712
要介護 5	2,343	472	791	142	198	264	4,210	
令和8年度	高齢者人口	133,863	27,458	42,296	8,353	13,962	15,325	241,257
	要介護認定者	28,408	5,297	8,836	1,811	2,835	3,154	50,341
	（高齢者人口に占める割合）	21.2%	19.3%	20.9%	21.7%	20.3%	20.6%	20.9%
	要支援 1	3,311	459	757	288	384	242	5,441
	要支援 2	4,364	730	1,373	192	595	542	7,796
	要介護 1	6,197	1,068	1,673	369	355	471	10,133
	要介護 2	5,073	974	1,632	306	443	586	9,014
	要介護 3	3,746	818	1,321	241	389	516	7,031
	要介護 4	3,343	795	1,283	274	474	540	6,709
要介護 5	2,374	453	797	141	195	257	4,217	
令和22年度	高齢者人口	133,553	23,471	37,245	5,956	10,750	11,433	222,408
	要介護認定者	32,558	5,728	9,305	1,510	2,599	2,748	54,448
	（高齢者人口に占める割合）	24.4%	24.4%	25.0%	25.4%	24.2%	24.0%	24.5%
	要支援 1	3,515	489	749	236	364	219	5,572
	要支援 2	4,889	790	1,374	155	558	477	8,243
	要介護 1	7,010	1,162	1,762	307	338	413	10,992
	要介護 2	5,931	1,043	1,717	259	402	519	9,871
	要介護 3	4,470	888	1,454	208	347	447	7,814
	要介護 4	3,954	874	1,396	230	416	456	7,326
要介護 5	2,789	482	853	115	174	217	4,630	

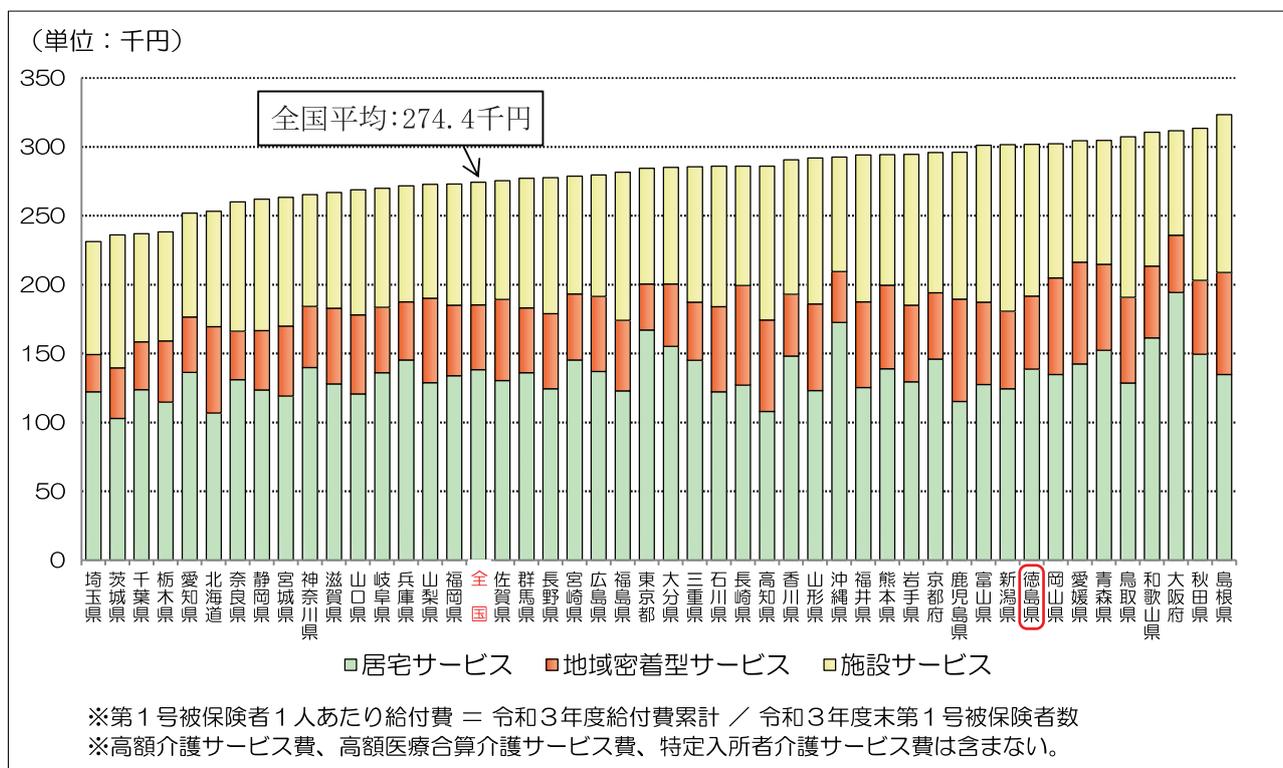
③ 第1号被保険者1人当たりの給付費の状況

令和3年度の第1号被保険者1人当たり給付費の徳島県平均は、居宅サービスでは138.7千円、地域密着型サービスでは53.0千円、施設サービスでは110.1千円、合計では301.7千円となっており、全国平均274.4千円を大きく上回り、全国で9番目に高い水準となっている状況です。

また、給付費の内訳としては、徳島県の特徴として、施設サービス給付費が他のサービスと比べて高く、全国で7番目に高い水準となっています。

◇第1号被保険者1人当たり給付費（令和3年度）

（特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等を含まない。）



(2) 居宅サービスの状況

◇実施状況

区 分	単位	13年度	元年度	4年度			R4/H13 比較
		実績	実績	計 画	実 績	進捗率	
訪問介護	(人数/年間)	63,204	107,381	113,436	107,420	94.7%	—
計		63,204	107,381	113,436	107,420	94.7%	170.0%
訪問入浴介護	(回数/年間)	11,717	18,137	20,218	16,312	80.7%	—
介護予防訪問入浴介護	(回数/年間)	—	10	—	8	—	—
計		11,717	18,147	20,218	16,320	80.7%	139.3%
訪問看護	(回数/年間)	97,323	301,188	354,931	377,958	106.5%	—
介護予防訪問看護	(回数/年間)	—	53,167	62,829	55,227	87.9%	—
計		97,323	354,355	417,760	433,185	103.7%	445.1%
訪問リハビリテーション	(日数/年間) (H25:回数/年間)	23,348	255,482	297,918	308,217	103.5%	—
介護予防訪問 リハビリテーション	(日数/年間) (H25:回数/年間)	—	51,376	59,257	64,000	108.0%	—
計		23,348	306,858	357,175	372,217	104.2%	1594.2%
居宅療養管理指導	(人数/年間)	(13,663日)	50,544	57,648	61,820	107.2%	—
介護予防居宅療養管理指導	(人数/年間)	—	2,711	3,180	3,093	97.3%	—
計		—	53,255	60,828	64,913	106.7%	—
通所介護	(人数/年間)	89,928	94,557	100,272	91,297	91.0%	—
計		89,928	94,557	100,272	91,297	91.0%	101.5%
通所リハビリテーション	(人数/年間)	64,248	63,030	68,940	61,227	88.8%	—
介護予防通所 リハビリテーション	(人数/年間)	—	30,469	31,188	28,184	90.4%	—
計		64,248	93,499	100,128	89,411	89.3%	139.2%
短期入所生活介護	(日数/年間)	58,633	446,869	508,733	421,349	82.8%	—
介護予防短期入所生活介護	(日数/年間)	—	3,369	3,499	2,646	75.6%	—
計		58,633	450,238	512,232	423,995	82.8%	723.1%

区 分	単 位	1 3 年度	元年度	4 年度			R 4 /H13 比較
		実績	実績	計 画	実 績	進捗率	
短期入所療養介護	(日数/年間)	15,721	23,444	24,917	22,170	89.0%	—
介護予防短期入所療養介護	(日数/年間)	—	324	209	163	78.0%	—
計		15,721	23,768	25,126	22,333	88.9%	142.1%
特定施設入居者生活介護	(人/月平均)	18	207	217	196	90.3%	—
介護予防 特定施設入居者生活介護	(人/月平均)	—	30	34	25	73.5%	—
計		18	237	251	221	88.0%	1227.8%
福祉用具貸与	(人数/年間)	25,385	146,961	160,608	163,400	101.7%	—
介護予防福祉用具貸与	(人数/年間)	—	45,266	48,276	50,024	103.6%	—
計		25,385	192,227	208,884	213,424	102.2%	840.7%
特定福祉用具販売	(人数/年間)	2,755	2,407	2,700	2,483	92.0%	—
特定介護予防福祉用具販売	(人数/年間)	—	1,027	1,128	952	84.4%	—
計		2,755	3,434	3,828	3,435	89.7%	124.7%
居宅介護支援	(人数/年間)	174,108	255,095	258,528	249,246	96.4%	—
介護予防支援	(人数/年間)	—	73,247	74,748	73,269	98.0%	—
計		174,108	328,342	333,276	322,515	96.8%	185.2%
住宅改修	(人数/年間)	2,215	2,032	2,172	1,775	81.7%	—
介護予防住宅改修	(人数/年間)	—	1,396	1,404	1,189	84.7%	—
計		2,215	3,428	3,576	2,964	82.9%	133.8%

◇事業所の状況

(単位：事業所)

区 分	1 2 年度 (H13. 2. 1時点)	元年度 (R2. 2. 1時点)	4 年度 (R5. 2. 1時点)	R4-H12 増減
訪問介護	144	360	349	205
訪問入浴介護	32	18	14	▲ 18
介護予防訪問入浴介護	—	13	12	—
訪問看護	531	673	675	144
(うち訪問看護ステーション)	53	97	108	55

区 分	1 2 年度 (H13. 2. 1時点)	元年度 (R2. 2. 1時点)	4 年度 (R5. 2. 1時点)	R4-H12 増減
介護予防訪問看護	—	673	672	—
(うち訪問看護ステーション)	—	95	107	—
訪問リハビリテーション	349	522	510	161
介護予防訪問リハビリテーション	—	522	512	—
居宅療養管理指導	1, 146	1, 316	1, 270	124
介護予防居宅療養管理指導	—	1, 315	1, 268	—
通所介護	97	223	219	122
通所リハビリテーション	106	950	886	780
介護予防通所リハビリテーション	—	955	891	—
短期入所生活介護	47	101	102	55
介護予防短期入所生活介護	—	99	100	—
短期入所療養介護	153	103	94	▲ 59
介護予防短期入所療養介護	—	102	93	—
特定施設入居者生活介護	1	5	5	4
介護予防特定施設入居者生活介護	—	5	5	—
福祉用具貸与	52	89	73	21
介護予防福祉用具貸与	—	84	74	—
特定福祉用具販売	—	92	80	—
特定介護予防福祉用具販売	—	92	80	—
居宅介護支援	285	361	330	45

※(介護予防)通所リハビリテーションは、平成 21 年度より新たに保険医療機関がみなし指定となった。

※定員が 18 人以下の通所介護は、平成 28 年度より地域密着型サービスに移行した。

※介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成 30 年度に介護予防・日常生活支援総合事業に移行した。

※居宅介護支援は、平成 30 年度より市町村に指定権限が移譲された。

① 訪問介護

訪問介護は、在宅サービスの中心的サービスであり、認定者の増加や介護保険

制度の定着により、利用回数が増加しています。

社会福祉法人や医療法人だけでなく、営利法人やNPO法人の参入により、多様な提供主体からサービスが提供されています。

令和元年度に107,381人であった年間延べ利用者数が、令和4年度には107,420人となり、令和元年度実績の1.00倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は1.7倍の利用となっています。

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、高齢者の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴サービスですが、家庭浴槽で入浴が困難な場合は、通所サービスを利用されることが多く、また、訪問入浴介護は、訪問家庭の点在化等に伴う採算性の確保等が課題となっており、サービスを提供する事業所数は減少傾向にあります。

令和4年度の年間延べ利用回数は、16,320回（介護予防を含む）であり、平成13年度と比較すると1.39倍にはなっていますが、令和元年度の18,147回と比較すれば0.90倍となっています。

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、医師の指示書に基づき、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助行為等を行うものであり、訪問介護と並んで訪問系の介護サービスを代表するサービスです。

サービスの提供は、訪問看護ステーションのほか、病院、診療所からも行われますが、事業所が偏在しており、事業所の少ない圏域では、住民の身近なサービスとはなっていない状況もあります。

令和元年度に354,355回（介護予防を含む）であった年間延べ利用回数が、令和4年度には433,185回となり、令和元年度実績の1.22倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は4.45倍の利用となっています。

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、老人保健施設や医療機関で実施されており、居宅において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、医師の指示に基づき、理学療法士または作業療法士等が自宅を訪問し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うものです。

サービス利用は、提供の母体となる老人保健施設や病院、診療所の偏在等から、圏域間で利用状況に格差も見受けられます。

令和元年度に306,858日（介護予防を含む）であった年間延べ利用日数が、令和4年度には372,217日となり、令和元年度実績の1.21倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は15.94倍の利用となっています。

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院、診療所の医師、歯科医師又は薬局の薬剤師等により、通院困難な要介護者等を訪問して、その心身の状況、おかれている環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図るものです。

令和元年度に53,255人（介護予防を含む）であった年間延べ利用者数が、令和4年度には64,913人となり、令和元年度実績の1.22倍の利用となっています。

⑥ 通所介護

通所介護は、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、日常動作訓練などを行うもので、訪問介護と並んで在宅サービスの中心的サービスです。

令和元年度に94,557人であった年間延べ利用者数が、令和4年度には91,297人となり、令和元年度実績の0.97倍の利用となっています。

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーション（デイケア）は、老人保健施設や医療機関で実施される、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、その他必要なりハビリテーションを行う通所系のサービスです。

令和元年度に93,499人（介護予防を含む）であった年間延べ利用者数が、令和4年度には89,411人となり、令和元年度実績の0.96倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は1.39倍の利用となっています。

⑧ 短期入所・介護予防短期入所（生活介護及び療養介護）

短期入所は、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介

護その他日常生活上の世話及び機能訓練を受けるもの（短期入所生活介護）と、介護老人保健施設等に短期間入所し、看護や医学的管理の下での介護、機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けるもの（短期入所療養介護）とがあります。

令和元年度に474,006日（介護予防を含む）であった年間延べ利用日数が、令和4年度には446,328日となり、令和元年度実績の0.94倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は6.00倍の利用となっています。

⑨ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、居宅サービスの位置づけであり、特定施設入居者生活介護の指定を受けたケアハウス等から特定施設サービス計画に基づき提供される入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けるサービスです。

令和元年度に237人（介護予防を含む）であった月平均利用者数が、令和4年度には221人となり、令和元年度実績の0.93倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は12.28倍の利用となっています。

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、要介護者等の日常生活の便宜や機能訓練、介護者の負担軽減を図るための福祉用具を貸与するサービスであり、居宅における自立した生活の継続のために活用されています。

令和元年度に192,227人（介護予防を含む）であった年間延べ利用者数が、令和4年度には213,424人となり、令和元年度実績の1.11倍となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は8.41倍の利用となっています。

⑪ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

特定福祉用具販売は、要介護者等の日常生活の便宜や機能訓練、介護者の負担軽減を図るための福祉用具のうち貸与になじまない性質のものを購入するサービスであり、居宅における自立した生活の継続のために活用されています。

令和元年度に3,434人（介護予防を含む）であった年間延べ利用者数が、

令和4年度には3,435人となり、令和元年度実績の1.00倍となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は1.25倍の利用となっています。

⑫ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援は、介護支援専門員（ケアマネジャー）を配置した居宅介護支援事業者等が、要介護者等に実施する各種の介護支援事業です。

具体的には、在宅サービスを適切に利用するための居宅サービス計画（ケアプラン）の作成やサービス事業所等の連絡調整及び給付管理等を行うもので、令和4年度末時点で県内において6,853人の介護支援専門員が養成されています。

介護支援専門員は、介護等を要する高齢者にとって心身の状況や環境に応じた適切なサービスが利用できるよう支援する非常に重要な役割を担っており、事業者の確保と介護支援専門員の専門性・技術向上が必要です。

なお、平成13年度と比較すると、令和4年度は1.85倍の利用となっています。

⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

介護保険法の適用を受ける住宅改修は、手すりの取付け、床段差の解消など比較的軽易な改修が対象とされ、利用に当たっては、より効果的な改修が行われるよう、介護支援専門員などによる相談、支援が求められています。

令和元年度に3,428人であった年間延べ利用者数が、令和4年度には2,964人となり、令和元年度実績の0.86倍の利用となっています。

なお、平成13年度と比較すると、令和4年度は1.34倍の利用となっています。

また、従来から実施されている「高齢者住宅改造助成制度」などと、整合性を図りながら対応していく必要があります。

(3) 施設サービスの状況

◇実施状況

区 分	単 位	1 3 年度	元年度	4 年度			R4/H13 比較
		実績	実績	計 画	実 績	進捗率	
介護老人福祉施設	利用者数 (人/月平均)	2,866	3,492	3,443	3,377	98.1%	117.8%
	定員数 (3/31現在)	2,996	3,517	3,517	3,517	100.0%	117.4%
介護老人保健施設	利用者数 (人/月平均)	3,669	3,967	3,955	3,795	96.0%	103.4%
	定員数 (3/31現在)	4,025	4,119	4,119	4,119	100.0%	102.3%
介護医療院	利用者数 (人/月平均)	—	254	778	705	90.6%	—
	定員数 (3/31現在)	—	415	816	799	97.9%	—
介護療養型医療施設 (令和5年度末まで)	利用者数 (人/月平均)	1,579	687	279	127	45.5%	8.0%
	定員数 (3/31現在)	2,069	516	210	203	96.7%	9.8%

◇整備の状況

(単位:事業所)

区 分		1 2 年度 (H13.2.1時点)	元年度 (R2.2.1時点)	4 年度 (R5.2.1時点)	R4-H12 増減
介護老人福祉施設	施設数	48	61	61	13
介護老人保健施設	施設数	48	52	52	4
介護医療院	施設数	—	12	20	—
介護療養型医療施設	施設数	105	23	12	▲ 93

※令和元年度の介護老人保健施設、介護老人福祉施設の施設数には療養病床からの転換分を含む

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、要介護認定者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う施設で、入所対象者は、身体上・精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護認定者であり、平成27年4月からは、原則、要介護3以上の高齢者に限定されています。

本県の介護老人福祉施設は、全国的に高い整備水準となっており、令和4年度末で3,517床が整備されています。

また、平成13年度に2,866人であった月平均利用者数が、令和4年度には3,377人となり、1.18倍に増加しています。

② 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、要介護認定者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行う施設で、入所対象者は病状が安定期にあり、これらのサービスを必要とする要介護認定者です。施設では、在宅の生活への復帰をめざしてサービスが提供されます。

本県の介護老人保健施設は、全国的に高い整備水準となっており、令和4年度末で4, 119床が整備されています。

また、平成13年度に3, 669人であった月平均利用者数が、令和4年度には3, 795人となり、1.03倍となっています。

③ 介護医療院

介護医療院は、長期にわたり療養が必要である要介護者に対して、療養上必要な医療を提供し、日常生活上の世話を行う、医療と介護の機能を兼ね備えた施設です。

平成18年度の療養病床の再編において、廃止することとされた「介護療養病床」の転換先として創設された施設サービスであり、令和4年度末で799床が整備されています。

(4) 地域密着型サービスの状況

◇実施状況

区 分	単位	13年度	元年度	4年度			R4/H13 比較
		実績	実績	計 画	実 績	進捗率	
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	(人数/年間)	—	116	696	722	103.7%	—
地域密着型通所介護	(人数/年間)	—	24,612	26,352	22,767	86.4%	—
認知症対応型通所介護	(回数/年間)	—	51,887	55,728	40,191	72.1%	—
介護予防認知症対応型 通所介護	(回数/年間)	—	549	874	260	29.7%	—
計		—	52,436	56,602	40,451	71.5%	—
小規模多機能型居宅介護	(人数/年間)	—	7,656	9,156	8,167	89.2%	—
介護予防小規模多機能型 居宅介護	(人数/年間)	—	1,294	1,404	1,105	78.7%	—
計		—	8,950	10,560	9,272	87.8%	—
看護小規模多機能型 居宅介護 (複合型サービス)	(人数/年間)	—	652	1,356	899	66.3%	—
認知症対応型共同生活介護	(人数/年間)	2,064	27,784	28,848	27,433	95.1%	—
介護予防認知症対応型 共同生活介護	(人数/年間)	—	144	156	104	66.7%	—
計		2,064	27,928	29,004	27,537	94.9%	1334.2%
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	(人/月平均)	—	363	505	491	97.2%	—

◇整備の状況

(単位：事業所、人)

区 分		1 2年度 (H13. 2. 1時点)	元年度 (R2. 2. 1時点)	4年度 (R5. 2. 1時点)	R4-H12 増減
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	事業所数	—	1	3	—
地域密着型通所介護	事業所数	—	123	116	—
認知症対応型通所介護	事業所数	—	30	23	—
介護予防認知症対応型 通所介護	事業所数	—	30	23	—
小規模多機能型居宅介護	事業所数	—	33	34	—
介護予防小規模多機能型 居宅介護	事業所数	—	32	33	—
看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	事業所数	—	4	5	—
認知症対応型共同生活介護	事業所数	9	142	141	132
	定員数	106	2,412	2,412	2,306
介護予防認知症対応型 共同生活介護	事業所数	—	142	142	—
	定員数	—	2,412	2,412	—
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	事業所数	—	15	15	—
	定員数	—	360	491	—

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の両方を提供し、定期巡回と随時の対応を行うサービスで、平成24年度に新設されました。

令和4年度に、年間延べ利用者数が722人となっています。

② 地域密着型通所介護

定員が18名以下の通所介護が平成28年度から地域密着型サービスに移行したものです。

令和4年度には、年間延べ利用者数が22,767人となっています。

③ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の症状のある高齢者が、デイサービスセンター等に通り、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話を受けることで、利用者の社会的孤立感の解消等を図るサービスで、平成18年度に新設されました。

令和4年度には、年間延べ利用回数が40,451回（介護予防を含む）となっています。

④ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通り」を中心として、利用者の態様や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅での生活継続を支援するサービスで、平成18年度に新設されました。

令和4年度には、年間延べ利用者数が9,272人（介護予防を含む）となっています。

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる事業所が行うサービスで、平成24年度に新設され、平成27年度からは名称も現行のものに変更になりました。

令和4年度には、年間延べ利用者数が899人となっています。

⑥ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の状態にある高齢者が共同生活を営みながら、日常生活上の指導援助、機能訓練及び療養上の世話を受けるものであり、共同生活を営むことに支障がない程度の認知症の状態にある要介護の高齢者が利用することができます。

令和元年度に27,928人（介護予防を含む）であった年間延べ利用者数が、令和4年度には27,537人となり、令和元年度実績の0.99倍の利用となっています。

また、平成13年度と比較すると、令和4年度は13.34の利用となっています。

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、入所定員30人未満の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。

令和4年度には、1月平均の利用者数が491人となっています。

(5) 事業所の従事者の状況

令和5年11月11日現在(単位:人)

	介護職員	看護職員	PT・OT	介護支援 専門員等	その他	計
訪問介護	3,654					3,654
訪問入浴介護	65	32				97
訪問看護		598	259			857
通所介護	1,807	590			649	3,046
通所リハビリテーション	655	146	312		184	1,297
短期入所生活介護	1,813	327			353	2,493
短期入所療養介護	26	30	2		14	72
認知症対応型通所介護	157	30			44	231
地域密着型通所介護	470	165			218	853
小規模多機能型居宅介護	377	42		37		456
看護小規模多機能型居宅介護	48	26		5		79
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	118	4			8	130
認知症対応型共同生活介護	1,918					1,918
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	280	52		26	67	425
特定施設入居者生活介護	100	16			18	134
福祉用具貸与					265	265
居宅介護支援・予防支援				899	290	1,189
介護老人福祉施設	1,663	273		197	219	2,352
介護老人保健施設	1,255	517	184	126	264	2,346
介護療養型医療施設	50	52	11	6		119
介護医療院	262	231	123	33	427	1,076
計	14,718	3,131	891	1,329	3,020	23,089

6 介護保険外のサービスの実施状況

(1) 施設福祉・住宅対策の状況

介護保険対象施設以外の高齢者福祉対策としての施設には、経済的な理由等により入所する「養護老人ホーム」や、介護支援、居住交流機能を総合的に提供する「生活支援ハウス」、契約入所する「軽費老人ホーム」等があります。

また、住宅対策として、「有料老人ホーム」のほか、バリアフリー化された公営住宅であり、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）の支援を受けられる「シルバーハウジング」や、生活相談サービス等とバリアフリー化された住宅を組み合わせた民間住宅である「サービス付き高齢者向け住宅」が整備されています。

また、バリアフリー化を要件とはしていませんが、高齢者等の入居を拒まない「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（以下、「セーフティネット住宅という。）」の登録制度が運用されております。

今後、ひとり暮らしの困窮者・高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中
 にあって、住まいをいかに確保するかは、老齢期を含む生活維持の観点に加え、地
 域共生社会の実現の観点からも重要であることから、これら「有料老人ホーム」や
 「サービス付き高齢者向け住宅」等については、高齢者の生活の場としての役割が
 ますます期待されており、地域の需要や実情等を踏まえた整備を図ることが重要と
 なります。

◇整備状況

(単位：事業所、人)

区分	平成12年度		令和元年度		令和4年度		R4-H12増減	
	施設数	入所定員数	施設数	入所定員数	施設数	入所定員数	施設数	入所定員数
養護老人ホーム	18	1,018	19	1,020	19	1,020	1	2
軽費老人ホーム	24	935	35	1,323	35	1,323	11	388
経過的軽費老人ホーム	3	170	2	100	2	100	▲ 1	▲ 70
有料老人ホーム	0	0	63	2,140	71	2,334	71	2,334
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	7	75	10	134	10	134	3	59
シルバーハウジング	2	58戸	4	109戸	4	109戸	2	51戸
サービス付き高齢者向け住宅	—	—	85	2,436戸	82	2,533戸	82	2,533戸